

会 議 録					
行田市教育委員会 令和4年第5回 4月定例会					
招集年月日	令和4年4月21日(木)		開会場所	行田市産業文化会館 2A会議室	
開閉の時刻 及び宣言者	開会	4月21日(木)	午後 2時00分	教育長 齋藤 操	
	閉会	4月21日(木)	午後 2時55分	教育長 齋藤 操	
教育長	齋藤 操	教育長職務代理者	鹿山 高彦	仮議長	
席次番号	出席の教育長 及び委員氏名	摘 要			
1	齋藤 操				
2	鹿山 高彦				
3	飯塚 千十世				
4	大澤 恵子				
5	大竹 洋平				
議 事 参 与 者			書 記		
教育部長	小池 義憲	書記長	長島 浩司		
教育部次長	福原 智	書記次長	横田 嘉織		
学校教育部次長		書記	久積 史明		
兼教育指導課長	石崎 昌稔				
教育総務課長	長島 浩司				
学校給食センター所長	小林 誠				
生涯学習スポーツ課長	野口 啓司				
文化財保護課長	中島 洋一				
教育文化センター所長					
兼中央公民館長	新井 大				
図書館長					
兼視聴覚ライブラリー館長	柿沼 誠				
郷土博物館長	鈴木紀三雄				
教育部副参事	嶋村 理彦				
教育部副参事	岡部 将弘				
教育支援センター所長	田口 範幸				

会議事件名		顛	末
会 議 の 進 行 状 況		市民憲章唱和（省略）	
		教育長 4月1日付けで発令した教育委員会職員の人事異動に関し、事務局から職員の紹介を行う。	
		教育総務課長 職員紹介	
		教育長 紹介された職員をよろしく願います。 ここで、主幹級職員は退席させていただく。	
		教育長 本日の会議日程は議案6件である。これらの議案を公開してよいか。	
		【全委員承認】	
		教育長 日程に先立ち、3月定例会の会議録について事務局に報告を求める。	
		書記次長 3月定例会会議録報告	
		教育長 何か意見等はあるか。	
		【全委員承認】	
	議案第44号 行田市学校運営協議会委員 の委嘱・任命について	教育長提案、書記次長議案朗読 教育総務課長 本案は、小学校9校及び中学校5校において、学校運営協議	

		<p>会委員の任期が満了したこと、並びに、教職員の人事異動に伴い、委員の委嘱または任命を行おうとするものである。</p> <p>委嘱及び任命しようとする委員については、学校から推薦をいただいた186名である。このうち、新任の委員は、72名である。</p> <p>また、任期については、令和4年5月1日から令和6年4月30日までの2年間である。</p> <p>なお、人事異動による委員の変更に関する任期については、前任者の残任期間である。</p> <p>教育長</p> <p>何か意見等はあるか。</p> <p>鹿山委員</p> <p>委員の内訳をみると、保護者より地域住民が多い。学校によっては、保護者が委嘱されていない学校もある。学校の運営について諮る際など、軸足がぶれてしまうことはないか。</p> <p>教育総務課長</p> <p>ご指摘のとおり、保護者を委嘱していない学校がある。今までこれによって不利益があったかということは聞いていないが、それぞれの選出区分からまんべんなく委嘱するよう、学校に働きかけていきたい。</p> <p>飯塚委員</p> <p>地域と保護者と学校との連携となるので、保護者が少し増えたらいいと思う。今年度より開校した忍小学校、見沼小学校は、全員が新任となっているが、例えば忍小学校において、中央小学校、星宮小学校で委員であった方、新たに委員となった方の内訳はどのようなか。</p> <p>教育総務課長</p> <p>忍小学校で、これまで中央小学校、星宮小学校の委員ではなく、新たに委員に委嘱する方が、7番、10番、11番、13番の4名である。</p> <p>見沼小学校で、これまで荒木小学校、須加小学校の委員ではなく、新たに委員に委嘱する方が5番、11番の2名である。</p>
--	--	--

	<p>議案第45号 行田市同和対策集会所運営委員の委嘱について</p>	<p>大澤委員 各学校運営協議会委員の交流の場はあるのか。</p> <p>教育総務課長 コロナ禍で思うようにできていないが、研修会を実施しており、その中で意見交換の場も設けている。今年度も実施したいと考えている。</p> <p>大澤委員 学校運営協議会で話し合われた内容は、教育委員に情報提供していただけるか。</p> <p>教育総務課長 要旨等報告させていただく。</p> <p>大澤委員 学校を開校するにあたり、新しく決めることが多々あったと思うが、学校運営協議会で話し合われている内容は、どのように周知されているのか。</p> <p>教育総務課長 学校運営協議会委員を含め、地域の方等で再編成準備委員会を組織し、協議している。その協議内容等は、ホームページや再編成だより「温故創生」により周知している。今後は新たな学校再編成もあるので、教育委員にも報告をさせていただきたいと考えている。</p> <p>大澤委員 中間報告等も願います。</p> <p style="text-align: center;">【全委員承認】</p> <p>教育長提案、書記次長議案朗読</p> <p>生涯学習スポーツ課長 本案は、同和対策集会所運営委員の任期満了及び教員の人事異動並びに地域における役員改選等に伴い、新たに委員の委嘱</p>
--	---	--

	<p>議案第46号 行田市文化財保護審議会委員の委嘱について</p>	<p>をするものである。</p> <p>下須戸集会所運営委員は、任期満了により新たに委嘱するものである。選出区分中、地域代表は再任が4名、新任が2名、学校長は、太田中学校の櫻井校長が新任である。</p> <p>小見集会所運営委員は、任期満了により新たに委嘱するものである。選出区分中、地域代表及び学識経験者は再任が7名、新任が1名、学校長は、見沼小学校の多田校長が新任である。</p> <p>片原集会所運営委員は、任期満了により新たに委嘱するものである。選出区分中、地域代表及び学識経験者は再任が7名、新任が1名、学校長2名は再任である。</p> <p>なお、学校長以外は、それぞれの集会所運営委員長から推薦をいただいた方である。</p> <p>任期は、令和4年5月1日から令和6年4月30日までである。</p> <p>須加集会所運営委員は、見沼小学校の多田校長が新任で、任期は前任者の残任期間である令和5年4月30日までである。</p> <p>教育長 何か意見等はあるか。</p> <p style="text-align: center;">【全委員承認】</p> <p>教育長提案、書記次長議案朗読</p> <p>文化財保護課長</p> <p>本案は、文化財保護審議会委員の任期満了に伴い、新たに委嘱しようとするものである。</p> <p>10名の委員の内7名が再任、3名が新任であり、新任の栗岡氏は埼玉県立さきたま史跡の博物館館長で考古学の専門家、三島氏は市内でただ一人の樹木医、田中氏は、行田市書道人連盟の事務局長である。</p> <p>なお、委員の任期は、令和4年5月1日から令和6年4月30日までの2年間である。</p> <p>教育長 何か意見等はあるか。</p>
--	--	--

	<p>議案第47号 文化財の指定について</p>	<p>鹿山委員 どのような審議がされているのか。</p> <p>文化財保護課長 文化財の指定等について諮問をいただいた場合、専門家で担当する2名の委員を決め、その2名の委員に現地調査にさせていただき調書を作成いただく。その後、審議会の中で報告し、審議を行っている。</p> <p style="text-align: center;">【全委員承認】</p> <p>教育長提案、書記次長議案朗読</p> <p>文化財保護課長 令和3年12月、文化財保護審議会に諮問した真観寺所蔵の文化財の調査・指定について、令和4年4月13日付けで「真観寺の絵馬」については文化財指定すべきとの答申があったので、答申に基づき文化財指定をすることについて、諮るものである。 「真観寺の絵馬」については、これまで「板立馬」の名称で知られていた絵馬で、現在、真観寺本堂で保管されている。この絵馬は、馬形が簡略化され、板に絵を描いた「絵馬」が定着するまでの過渡的なものを表している貴重な絵馬である。また、「抜け馬」伝説が伝わるなど、地域との関わりも深い絵馬である。今回の調査で、従来呼ばれていた「板立馬」とは形態が異なり、「真観寺の絵馬」とすることが適切であると判断されたことから、「真観寺の絵馬」の名称で指定しようとするものである。 なお、文化財の調査・指定について諮問した真観寺所蔵の文化財は9件18点であり、他の文化財の内、建造物等4件4点については、今年度からものづくり大学による実測調査が行われることから、指定の是非については調査結果判明後に判断すべきとの答申であったため、継続審議とする。残る板石塔婆等4件13点については、今回は指定を見送るべきとの答申であったため、指定は見送りとする。なお、指定を見送る文化財の内、板石塔婆1件9点については、採拓等記録化を行うことが望ましいとの答申があったため、今後、採拓等記録化を行っていきたいと考えている。</p>
--	------------------------------	---

	<p>議案第48号 行田市指定文化財の現状変更について</p>	<p>教育長 何か意見等はあるか。</p> <p>鹿山委員 数少ない貴重な絵馬とのことだが、どのくらい貴重なのか。</p> <p>文化財保護課長 県内で一つ、全国においても非常に少ないという意味では貴重である。</p> <p>鹿山委員 色が塗られているのか。</p> <p>文化財保護課長 色は塗られているが、だいぶ色あせてしまっている。</p> <p>飯塚委員 絵馬は公開されているのか。</p> <p>文化財保護課長 現時点は本堂の中のケースに入れられている。今後は公開についてお話ししていきたい。</p> <p>飯塚委員 県内で他にないということなので、公開することにより、観光にも繋がると思う。</p> <p style="text-align: center;">【全委員承認】</p> <p>教育長提案、書記次長議案朗読</p> <p>文化財保護課長 令和3年12月、文化財保護審議会に諮問した（如来堂に所在する）長光寺所蔵の行田市指定有形文化財「厨子」の現状変更について、令和4年4月13日付けで現状変更を条件付きで許可すべきとの答申があったので、答申に基づき現状変更を条件付きで許可することについて、お諮りするものである。</p>
--	-------------------------------------	--

		<p>今回の現状変更の内容は、利根川河川整備に伴う所在場所の変更と、完全再現修復である。如来堂から長光寺境内の阿弥陀堂への所在場所の変更については問題ないが、完全再現修復については、指定された現状ができる限り堅持されるように努めていただく必要がある。当初の材料を可能な限り再利用し、漆の塗装部に関しては、塗装が剥げたり、浮いているなどの支障が無い限りは、元の漆を活かした修理の実施を、専門家の指導助言を受けて実施すること。また、直接塗装する部分については、きらびやかにすることなく、当初の配色にて復原整備（修理）が成されるよう、専門家の指導助言を受けて復原整備を実施すること。これらの条件を付けた上で現状変更を許可する予定である。</p> <p>なお、所有者からは、ものづくり大学の専門家の指導を受けながら、条件どおりに修復を行いたい、との申し出をいただいている。</p> <p>教育長 何か意見等はあるか。</p> <p>飯塚委員 こちらの公開はどうか。</p> <p>文化財保護課長 年1回、12月に御開帳があった。今後、如来堂から長光寺に移されることになるが、地元の祭礼行事ということで継続されるのではないかと考えている。</p> <p>鹿山委員、 元あった場所に案内板等の設置予定はあるか。</p> <p>文化財保護課長 現在、如来堂に指定文化財の説明看板が設置されているが、この場所は、利根川の堤防の拡幅工事箇所であり設置できない。長光寺の境内に移設する方向で交渉している。</p> <p>【全委員承認】</p>
--	--	---

<p>議案第49号 行田市指定文化財の指定解除について</p>	<p>教育長提案、書記次長議案朗読</p> <p>文化財保護課長</p> <p>令和4年4月8日付けで、行田市指定文化財「今津印刷所店蔵・主屋・土蔵」について、所有者より文化財指定の解除についての要望が提出された。これについて文化財保護審議会で検討が行われ、令和4年4月13日付けで文化財保護審議会より文化財指定の解除について建議があったので、建議に基づき文化財指定を解除することについて、お諮りするものである。</p> <p>「今津印刷所店蔵・主屋・土蔵」は、江戸時代の市内最古の建物で、近年老朽化が著しく、隣接する道路を通行する方々より倒壊等の危険があるとの指摘をいただいていた。そこで令和3年度にもものつくり大学に委託して、現状調査を実施した。その結果、予想以上に文化財の破損が進んでおり、大地震が来ると倒壊する危険性が極めて高い状況であることが判明した。</p> <p>調査結果判明後に、所有者には口頭で早急な危険防止措置を講じると共に、文化財として適切な保存・管理を行うよう指導したが、修理には莫大な費用が掛かることから不可能と判断され、指定解除の要望が出されるに至った。文化財保護審議会では、こうした状況を総合的に判断し、早急な安全対策を講じる必要があることから、文化財指定の解除はやむを得ないとの結論に達した。承認されたら、所有者に市指定文化財指定解除通知書を発送し、指定解除の告示を行いたいと考えている。</p> <p>なお、所有者からは指定解除後すみやかに瓦を降ろすなどの安全対策を行いたいと伺っている。</p> <p>教育長</p> <p>何か意見等はあるか。</p> <p>鹿山委員</p> <p>写真を撮るなど、記録は残るのか。</p> <p>文化財保護課長</p> <p>指定文化財に指定する際、かなり正確な図面をとっている。また、今回現場調査においても写真を撮っている。そういった記録はきちんと残していきたい。</p>
-------------------------------------	---

		<p>飯塚委員</p> <p>市内最古の店蔵ということであるが、今後、市内他の蔵でも老朽化という問題が出てくるのか。</p> <p>文化保護課長</p> <p>所有者がきちんと手入れをしていかないと老朽化は避けられないが、他の指定文化財については、比較的良好な状況に保たれている。</p> <p>しかし、日本遺産の構成資産については、指定文化財ではなく、心配な建物もある。市としては、ふるさとづくり事業という事業で、文化財を活用していただく形で修繕に最大2,000万円を補助するという制度がある。</p> <p>大澤委員</p> <p>足袋蔵めぐりツアーなどで訪れる観光客もいるなど歴史を守るということは重要であるが、安全性が保たれないのであれば文化財指定の解除はやむを得ないを考える。他にも老朽化している建物等はあるか。</p> <p>文化財保護課長</p> <p>蔵を壊したいという話も聞くが、ふるさとづくり事業を活用して修理してほしいと働きかけをしている現状もある。</p> <p>【全委員承認】</p> <p>教育長</p> <p>以上で本日の定例会を閉会とする。</p>
--	--	---

そ の 他 特 に 重 要 と 認 め る 事 項

- 1 次回定例会開催予定日 令和4年5月19日(木) 午後2時00分
行田市教育委員会 2A会議室

以上、顛末を記載して、その発言内容に相違がないことを証するため、ここに署名する。

教育長

委 員

委 員